

第3次佐賀市環境基本計画(案)

概要

～みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが～

2024年11月
佐賀市

計画策定の趣旨

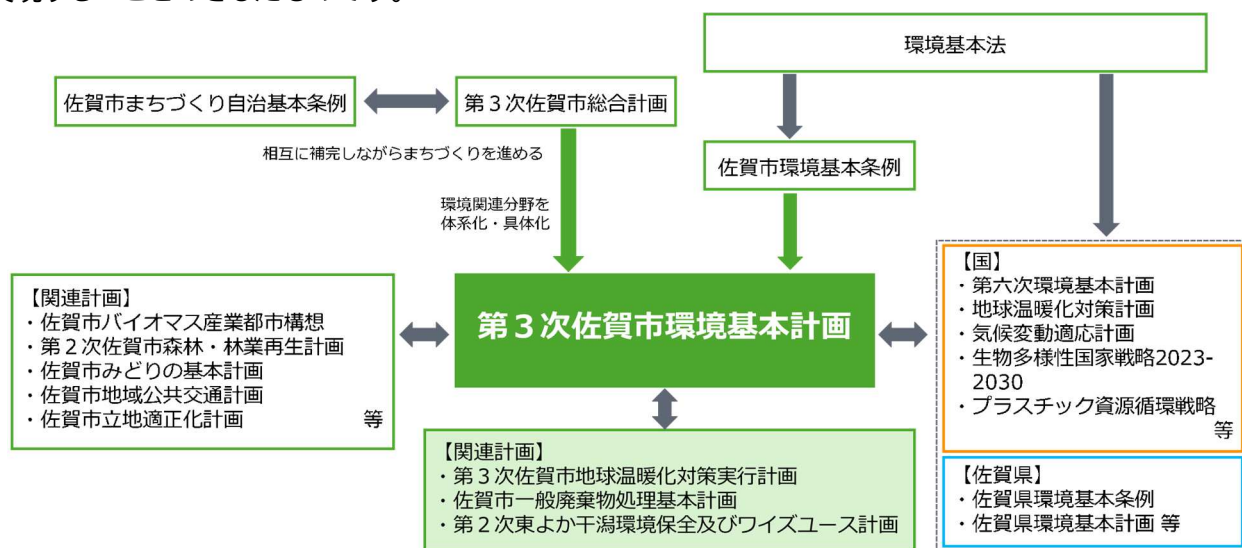
本市では、2015年(平成27年)10月に、“守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが”を望ましい環境将来像とする「第2次佐賀市環境基本計画」を策定し、市民、事業者とともに良好な環境づくりに努めてきました。また、2020年(令和2年)10月には、「ゼロカーボンシティさがし」を表明し、2050年(令和32年)までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現することを宣言しました。

その一方で、近年では地球温暖化が原因と考えられる気候変動の深刻化や外来生物の侵入等による生物多様性の危機、プラスチックごみによる海洋生態系への被害など、環境問題が深刻化・多様化しています。

今回、佐賀市環境基本計画の計画期間経過に伴い、深刻化・多様化する環境問題へ対応するため、新たにSDGsや脱炭素の視点を取り入れた「第3次佐賀市環境基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、社会情勢の変化に対応した環境保全等の施策を総合的かつ計画的に進めることにより、「第3次佐賀市総合計画」に示されている将来像“佐賀らしさでみんなが上を向くまち”の実現をめざします。

計画の位置づけ

本計画は、佐賀市環境基本条例第9条に基づく環境の保全等に関する基本的な計画として位置付けられるもので、「第3次佐賀市総合計画」に定められた本市の将来像である“佐賀らしさでみんなが上を向くまち”を、環境の面から実現することをめざしたものです。



計画期間

本計画の期間は、2025年度(令和7年度)から、10年間の2034年度(令和16年度)までとします。なお、本市の環境や社会状況の変化に応じた計画の進行管理と計画内容の見直しを随時行います。

計画の推進体制

環境将来像「みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが」の実現に向けて本計画を推進していくためには、各主体がそれぞれの役割と責任を持って、環境保全のために求められる行動を行う必要があります。



施策の体系

佐賀市の環境将来像

みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが

基本目標	環境項目	施策の方向
基本目標1 脱炭素が暮らしや地域に 浸透しているまち	1-1 脱炭素型ライフスタイルの推進	●市民・事業者の脱炭素につながる行動の推進 ●低炭素型の交通環境整備推進
	1-2 脱炭素イノベーションの創出 ・脱炭素経営の推進	●脱炭素経営の推進 ●先進技術の創出
	1-3 再生可能エネルギーの普及促進	●地域への再生可能エネルギー等の普及促進
	1-4 気候変動への適応	●県及び事業者等と連携した適応策の展開
基本目標2 持続可能な循環の仕組み で、成長し続けるまち	2-1 3Rの推進	●3Rの推進 ●市民・事業者の意識啓発及び取組 ●食品ロス削減対策
	2-2 循環経済システムの構築	●プラスチックの資源循環の促進 ●バイオマスの有効利用 ●廃棄物等エネルギーの活用促進
	2-3 ごみの適正処理	●処理施設の安定的運用及び適正な収集体制の維持
基本目標3 水とみどりにあふれ、心 地よさを実感できるまち	3-1 清らかな水辺の確保	●水辺空間の整備 ●河川等の機能保全及び清掃活動の促進
	3-2 豊かなみどりの確保	●森林の整備と保全 ●農用地の確保 ●緑地の創造と保全
	3-3 生物多様性の保全	●健全な生態系の保全 ●自然観光資源の保全と活用 ●外来生物対策
	3-4 自然環境と調和したまちづくり	●都市景観の形成 ●歴史文化的な環境の保全
基本目標4 安全で快適な生活環境の まち	4-1 身近な生活環境の保全	●生活に密着した環境問題の改善 ●市民清掃活動の推進と支援 ●安全な水道水の安定供給
	4-2 生活排水の対策	●下水・し尿の処理
	4-3 地域環境の保全	●公害・化学物質等発生の防止

基本目標と取組の方向性

1 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち



めざす姿

2050年「ゼロカーボンシティさがし」の実現に向け、家庭や事業所における省エネ対策や再生可能エネルギー利用、脱炭素技術の積極的な導入等の取組を浸透させ、快適な暮らしと脱炭素を両立したまちをめざします。

指標	基準値 (2021年度)	目標値 (2034年度)
温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	41%削減*	60%削減*

※統計データの更新に伴い数値が変更になる可能性があります。

環境項目

1-1 脱炭素ライフスタイルの推進

市民や事業者に対して、地球温暖化に関する情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進し、地球温暖化防止への貢献をめざします。

デコ活アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

資料：環境省「デコ活アクション」

1-2 脱炭素イノベーションの創出・脱炭素経営の推進

事業者に対して、地球温暖化に関する情報提供や支援を行うことにより、脱炭素経営への転換を促進し、地球温暖化防止への貢献をめざします。

1-3 再生可能エネルギーの普及促進

市役所自らが再生可能エネルギーの導入に努めるとともに、創エネルギーの重要性を市民や事業者等に発信し、太陽光やバイオマスなど、本市の特性に適した再生可能エネルギーの普及に努め、脱炭素社会の構築を推進します。



太陽光発電（市役所本庁舎）

1-4 気候変動への適応

温室効果ガスの排出量削減を行う取組を進めるとともに、すでに現れている気候変動の影響や今後、避けることができない影響への適応策を推進します。

わたしたちができること

- 節電や省エネ家電の購入など日常の省エネ行動を積極的に実践する
- 徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、車を運転するときはエコドライブを心がける
- 宅配ボックスの設置や置き配を利用し、再配達を減らす
- 温室効果ガスの「見える化」を行い、意識的に温室効果ガスを削減する
- 社用車は次世代自動車やカーシェアリングを利用する

2 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち



めざす姿

市民や事業者が自ら進んで3Rに取り組み、大量生産・大量消費型の社会から、環境に配慮した持続可能な資源循環型のまちづくりをめざします。

指標	基準値 (2023年度)	目標値 (2034年度)
1人1日当たりごみ総排出量	936g	855g
1人1日当たり収集もえるごみ排出量	456g	416g
リサイクル率	20.9%	22%以上

環境項目

2-1 3Rの推進

廃棄物のさらなる削減に向けて、市民や事業者に対して、情報提供や体験学習等を通じた啓発等により、3Rを推進するとともに食品ロスの削減等の課題に対応していくことで、持続可能な形で資源を利用する「サーキュラーエコノミー」への転換をめざします。



エコマーケット

2-2 循環経済システムの構築

プラスチックの資源循環の促進及び廃棄物のリサイクル、エネルギー利用を推進します。

2-3 ごみの適正処理

環境に配慮した、安全で効率的なごみ処理施設の維持管理を行います。



佐賀市清掃工場

わたしたちができること

- ごみを減らし、資源ごみは分別して出す
- 服を長く着る、リユースファッションを楽しむなどのサステナブルファッションを実践する
- 適量購入、食べきりを習慣化し、食品ロスを削減する
- 製品や商品の設計段階から廃棄物を出さないようにする
- 簡易包装や量り売りを行い、使い捨てプラスチックの使用量を削減する
- 地産地消や3010運動など食品ロス削減に取り組む

3 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち



めざす姿

本市の豊かな水とみどり、希少な生態系が残る個性的な自然環境は、私たちの暮らしに安らぎや癒しを与える存在であるとともに、魅力的な景観の形成、人々の憩いの場の提供など様々な役割を果たしています。

今後も、佐賀の経済・社会を支える基盤である自然と共生した快適なまちづくりをめざします。

指標	基準値 (2023年度)	目標値 (2034年度)
市街地のみどりが増えて景観が良くなったと感じる市民の割合	55.7%	61.2%
市民1人当たりの都市公園面積	8.1 m ²	8.4 m ²

環境項目

3-1 清らかな水辺の確保

水辺の環境を、生活にうるおいと安らぎをもたらす身近な自然空間として保全するとともに、触れ合いをもたらす親水性を創出し、自然と共生するまちをめざします。

3-2 豊かなみどりの確保

森林や農地は農林業の基盤であるだけでなく、森林と農地の保全が美しい川や海を守り、水辺空間の保全にも寄与します。市内に残るこれらの豊かなみどりを保全するほか、人々の生活の中でみどりを身近に感じることができると快適なみどり空間の創出に向けて、市民との協働により緑化活動を促進します。

3-3 生物多様性の保全

動植物の生息生育環境を保全するとともに、山・川・海の環境の豊かさを市民が実感することで、生物多様性を保全し、ネイチャーポジティブの実現をめざします。

3-4 自然環境と調和したまちづくり

自然と調和した適正な都市や市街化整備を進めながら、山から海までの自然や、自然と生物が連携・共生する景観が形成されたまちをめざします。



「トンボ王国・さが」づくりの取組

わたしたちができること

- 「地域の川の清掃」に参加するよう心がける
- 地域で花や樹木を育て、みどりあふれる心地よいまちにする
- もともと佐賀にいない生きものを、自然の中に解き放ったりしない
- 屋外広告物を設置する際は、周辺景観に配慮する

4 安全で快適な生活環境のまち



めざす姿

市民が日常生活を豊かで快適に過ごすために、空気がおいしく、身近な水やみどりなどの自然を感じられる、安心・安全で衛生的な地域環境を守り、育てていくことをめざします。

指標		基準値 (2023年度)	目標値 (2034年度)
下水道接続率		93.2%	95.8%
環境基準 達成状況	水質 (BOD・COD)	一部未達成	達成
	大気	達成	達成
	騒音	達成	達成

環境項目

4-1 身近な生活環境の保全

市民生活や事業活動によって発生する環境問題について、適切な指導等を行うとともに、空き家等の対策や不法投棄の防止対策などに努めます。

4-2 生活排水の対策

生活排水による自然環境への影響を最低限に抑えるため、下水道等エリアマップで定めた処理方式に応じて、適切な施設の整備・維持管理を行います。



ごみ拾いイベント

4-3 地域環境の保全

市民が日常生活を豊かで快適に過ごすために、空気がおいしく、身近な水やみどりなどの自然を感じられる、安心・安全で衛生的な地域環境を守り、育てていくことをめざします。

わたしたちができること

- ペットのふんは必ず持ち帰るなど、飼育マナーを守る
- 自分が出したごみは、持ち帰ることを習慣化する
- 油や調理くずは下水に流さず、適切に処理する
- 車を運転するときはエコドライブに努め、アイドリングや空ぶかしはしない
- 事業活動における排水による水質汚濁の防止に努める
- 大気汚染物質の排出の少ない低公害車などを導入する

環境教育の充実

環境保全の第一段階は「人づくり」であるといえます。この「人づくり」のために、啓発や環境学習の支援を推進し、市民が環境保全等の共通の認識を持ち、深い理解と自発的な実行力を身につけ、市民一人ひとりが環境保全等に対して意識的に、かつ積極的に関わることをめざします。

- 学校における環境教育
- 地域における環境教育
- 大学との連携による環境人材の育成
- 企業との連携における行動変容の促進



さかの生きものさがし
資料：令和6年度佐賀市環境報告書

推進体制

1. 計画推進の主体

環境将来像「みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが」の実現に向けて本計画を推進していくためには、各主体がそれぞれの役割と責任を持って、環境保全のために求められる行動を行う必要があります。

2. 推進体制

(1) 市民・事業者・行政等の連携・協働体制

本計画に位置付けた施策や事業を計画的に進めるため、市民・事業者・行政等が連携し、協働で取り組んでいく体制を構築します。

(2) 行政(市)内部の推進体制 … 環境管理委員会

本計画に基づく環境施策を計画的に実施するため、環境マネジメントシステム*を運用することで、効果的に推進します。また、市役所も一事業者として、市民・事業者に率先して環境に配慮した活動を推進していくとともに、市役所内部で適切な推進体制を構築・維持します。

(3) 行政(市)外部の推進体制 … 環境審議会

本計画における各環境施策の実施状況の評価や、環境行政の適正な推進のために助言や提言を行っていただきます。

進行管理

本計画の進捗は適宜、環境審議会に報告し助言や提言を受けることとします。各施策の進捗管理を適正に行うために、本計画に基づく施策や事業について PDCA サイクル活用による進行管理を行います。「計画(Plan)」→「実施と運用(Do)」→「点検と評価(Check)」→「見直し(Action)」の手順に沿って計画を推進します。

公表制度

本市では、佐賀市環境基本条例に基づき、「環境の状況」や「環境の保全等に関する取組」を掲載した「佐賀市環境報告書(e-ガイド)」を1999年度(平成11年度)から毎年作成し、ホームページ等で公開を行っています。

佐賀市環境部環境政策課

TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901

E-mail:kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

